新型コロナウイルス感染症についての Q&A (2022/9/30)

全国で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています、感染対応が必要な期間が長くなり、コロナ疲れもたまってきていますが、新型コロナウイルス感染を正しく理解し、適切な感染対策を行うことで、感染者を少なくして大学の活動を維持していく必要があります。新型コロナウイルス感染症を理解し、感染を予防するために、FAQ(よくある質問と回答)の形式で解説します。厚生労働省の Q&A も参考にされて下さい。

【目次】

1. 新型コロナウイルス感染症、検査、ワクチンについて

- Q1: 新型コロナウイルス感染症はどんな病気ですか?
- Q2: 新型コロナウイルス感染症はどのような症状がありますか?症状から風邪やインフルエンザと区別できますか?
- O3: 新型コロナウイルス感染診断の検査にはどんな検査がありますか?
- Q4: 検査の偽陽性、偽陰性とはなんですか?
- Q5: 無症状ですが、心配なので検査を受けてみたいと思います。検査は受けられますか?保健管理センターでも検査できますか?
- 06: ワクチン接種の新型コロナ感染症への効果は?
- O7: ワクチン接種の副反応にはどのような症状がありますか?
- Q8: 感染対策として特に気をつけなければいけないことは、どんなことですか?

Ⅱ. 症状がある場合の対応

- Q9: 「発熱(37.5℃以上)や呼吸器・上気道症状などが認められた」場合は、登校・出 勤は禁止となっていますが、連絡先や受診先はどうすればいいでしょうか?
- Q10: 発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがありましたが、自宅待機の上、症状が改善したので医療機関は受診しませんでした。登校、出勤してもいいでしょうか?
- Q11: 「発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などが認められた」場合は、登校・ 出勤は禁止となっていますが、基準以下の微熱、軽い風邪症状など判断に困る場合は どうしたらよいでしょうか?
- Q12: 医療機関を受診して、新型コロナ感染が否定された後に、「解熱後 48 時間経過、症状が改善傾向になるまで登校・出勤停止」とありますが、いつから 48 時間とすればよいですか?大学への連絡はどうすればいいでしょうか?

III. 新型コロナウイルス感染者になった、濃厚接触者と言われた、あるいはその接触者になった、COCOA で接触確認の通知があった場合

- Q13: 「感染者」になった場合どうしたらよいのですか?
- Q14: 保健所から「濃厚接触者」になったと連絡がありました。どうしたらよいですか?
- Q15: 「濃厚接触者(疑い)」(みなし陽性者との濃厚接触など)になりましたが、保健所から行動制限期間の指定がありませんでした。どうすればいいでしょうか?
- Q16: 大学から「濃厚接触者疑い」と連絡がありましたが、保健所からは行動制限期間 などの連絡がありません。どうすればいいでしょうか?
- Q17: 「濃厚接触者(疑いも含む)」になった方と接触していましたが、どうしたらよいですか?

IV. 同居者が濃厚接触者、同居者に発熱症状がある場合

- Q18: 同居者が「濃厚接触者」になりました。どうすれば、いいでしょうか?
- Q19: 保健所から、同居者が「濃厚接触者」になったと連絡がありましたが、保健所の 指示で同居者の検査は行わないことになりました。どうすれば、いいでしょうか?
- Q20: 同居者に発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがあります。自分は無症状ですが、登校、出勤してもいいでしょうか?
- Q21: 同居者に発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがありましたが、自宅待機にて経過をみたところ、症状が改善したので医療機関は受診しませんでした。登校、出勤してもいいでしょうか?

V. 弘前大学の新型コロナウイルス感染症対応について

- O22: 弘前大学は新型コロナウイルス感染症にどのように対応しているのですか?
- Q23: 「国内特定地域」とは何ですか?どのように決められているのですか?
- Q24: 「国内特定地域」に移動する時には、どのような手続きが必要ですか?
- Q25: 「経過観察日誌」と「行動記録票」の違いはなんですか?
- Q26: 「行動記録票」の提出を求められました。どのようなことに注意して書けばよいのですか?
- O27: 新型コロナ感染に関連した公的機関の連絡先を教えてください。

【回答】

1. 新型コロナウイルス感染症、検査、ワクチンについて

O1: 新型コロナウイルス感染症はどんな病気ですか?

A1: 新型コロナウイルス感染症(coronavirus disease 2019:COVID-19)は、コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 の感染症です。軽症の場合は風邪症状と同じですが、重症になると肺炎を起こし、全身に障害を起こします。次々にウイルスの変異を繰り返しており、現在はオミクロン株が流行しています。以前の株と比べて軽症化していると言われていますが、インフルエンザと比べると、重症化、死亡率は高く、特に高齢者や持病がある方、ワクチン未接種者では重症化リスクがあります。引き続き感染対策が必要です。

Q2: 新型コロナウイルス感染症はどのような症状がありますか?症状から風邪やインフルエンザと区別できますか?

A2: 軽症の場合は、風邪と区別できません。以前の新型コロナウイルス(デルタ株など)では、発熱、倦怠感などに加えて、味覚、嗅覚障害が注目されていましたが、オミクロン株では発熱、咽頭痛、倦怠感などの症状が中心で、インフルエンザや一般の風邪と同じような症状のため、症状のみで区別するのはより困難となっています。発熱、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合には、医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

※医療機関の業務が逼迫している場合は、抗原検査キットを用いること。無料配布している医療機関、薬局があります。

※抗原検査キットは、「体外診断用医薬品」を用いること。研究用の抗原検査キットは不可。青森県臨時Webキット検査センターに登録すると、抗原検査キットが送付されます。 連絡先などについては、Q27を参照ください。

Q3: 新型コロナウイルス感染診断の検査にはどんな検査がありますか?

A3: 抗原検査(定性・定量)、PCR 検査があり、細い綿棒を鼻に入れて鼻咽頭のぬぐい液を採取したり、唾液を用いて検査します。抗原検査はウイルスを特徴づけるタンパク質(抗原)を調べるもので、15~30分程度で結果が出ます(キットにより異なります)。一方、PCR 検査は、ウイルスに特徴的な遺伝子配列を診断する方法で、結果が出るまでに時間がかかります。PCR 検査が陽性であれば、ウイルスが存在することになります。抗原検査より、PCR 検査の方が感度が高く、発症直後や無症状の場合など、抗原検査陰性でも PCR 検査が陽性になる場合もあります。

Q4: 検査の偽陽性、偽陰性とはなんですか?

A4: どのような検査でも、100%正しい検査はありません。偽陰性とは、コロナ感染があっても陰性と診断されることであり、逆に偽陽性とは、感染がないのに陽性と診断されることを言います。抗原検査では、特に抗原定性検査(抗原キット)などで検査した場合に、検体(鼻咽頭のぬぐい液)がしっかりとれていない場合や発症の初日、10日以降の場合などに検査した場合などに、感染していても陰性の結果となる(偽陰性)になることがあり、注意が必要です。PCR 検査も 100%確実な検査ではありません。

Q5: 無症状ですが、心配なので検査を受けてみたいと思います。検査は受けられますか?保健管理センターでも検査できますか?

A5: 無症状の場合には、もしコロナに感染していても抗原検査では陰性になることも多く、有用ではありません。また、感染者との濃厚接触があった場合でも、自宅待機中に症状が出た場合などには、保健管理センターでは、感染診断のための検査は行っていません。Q27 を参照ください。

06: ワクチン接種の新型コロナ感染症への効果は?

A6: ワクチン接種によって、発症予防効果および入院が必要な状態などになることを防ぐ、重症化抑制効果があります。ワクチン接種者の割合が多くなることで、全体として新型コロナ患者の減少、重症化抑制による入院患者数、死亡者数の減少が期待できます。従来株と比べて、オミクロン株の発症予防効果はやや少なくなりますが、効果が得られています。重症予防効果は明らかです。今後、オミクロン株対応の新しいワクチンが導入されますが、従来のワクチンと比べて感染予防効果が示されています。

07: ワクチン接種の副反応にはどのような症状がありますか?

A7: 発熱、倦怠感、接種部位の痛み、腫れなどがありますが、大部分が一過性の症状であり、症状に対して鎮痛解熱剤も使用可能です。現在通院治療中の方は、ワクチン接種の可否について、主治医の先生に確認ください。また、ワクチン接種翌日などに、ワクチン接種後の副反応が強く、勤務困難な職員や講義への出席困難な学生は、届け出してもらうことで、お休みが取れる制度があります。(必要最小限の期間になります)

Q8: 感染対策として特に気をつけなければいけないことは、どんなことですか?

A8: マスクを外すような場面で感染リスクが高くなりますので、飲食時に大声で話をしたり、換気の悪い場所での長時間の飲食、特に飲酒を伴う多人数での会食などは、控

えるようにしましょう。また、体調が悪い時には、講義や実習および部活やサークル活動、アルバイトなどに参加しない、発熱、風邪症状がある場合には、医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

※医療機関の業務が逼迫している場合は、抗原検査キットを用いること。無料配布している医療機関、薬局があります。

※抗原検査キットは、「体外診断用医薬品」を用いること。研究用の抗原検査キットは不可。青森県臨時 Web キット検査センターに登録すると、抗原検査キットが送付されます。 連絡先などについては、Q27 を参照ください。

Ⅱ. 症状がある場合の対応

- Q9: 「発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などが認められた」場合は、登校・出勤は禁止となっていますが、連絡先や受診先はどうすればいいでしょうか?
- A9: 学生は、まず、所属学部の教(学)務担当に連絡して、指示に従ってください。

職員については、所属部局等の総務担当に連絡してください。但し、附属病院関係職員については、病院のマニュアルに従って、所属の上司に報告されて下さい。その上司を通じて、感染制御センターからの指示があります。

発熱、風邪症状がある場合には、医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査 を実施してください。

※医療機関の業務が逼迫している場合は、抗原検査キットを用いること。無料配布している医療機関、薬局があります。※抗原検査キットは、「体外診断用医薬品」を用いること。研究用の抗原検査キットは不可。青森県臨時 Web キット検査センターに登録すると、抗原検査キットが送付されます。

連絡先などについては、Q27を参照ください。

- Q10: 発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがありましたが、自宅待機の上、症状が改善したので医療機関は受診しませんでした。登校、出勤してもいいでしょうか?
- A10: 発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがあった場合には、登校せず自宅 待機となります。新型コロナ感染症と通常の風邪は症状で区別することは困難である ため、医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

医療機関で新型コロナ検査陰性、または検査不要と診断された場合には、症状消失後 48 時間経過してからの登校となります。発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状があるにも関わらず、医療機関を受診されない場合には、新型コロナ感染の否定が

できないため、感染者に準じて、7日間の自宅待機指示としております。

附属病院教職員、医学部学生は、療養期間に関しては、ホームページ等を確認の上、 附属病院感染制御センターの指示に従ってください。

- Q11: 「発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などが認められた」場合は、登校・ 出勤は禁止となっていますが、基準以下の微熱、軽い風邪症状など判断に困る場合は どうしたらよいでしょうか?
- A11: 若年者、ワクチン接種後などは、新型コロナ感染があっても症状が軽度、または無症状の場合もあります。基準以下の微熱、軽い風邪症状などの場合でも登校は控え、発熱、風邪症状がある場合には、医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状があるにも関わらず、医療機関を受診されない場合には、新型コロナ感染の否定ができないため、感染者に準じて、7日間の自宅待機指示としております。附属病院教職員、医学部学生は、療養期間に関しては、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。

- Q12: 医療機関を受診して、新型コロナ感染が否定された後に、「解熱後 48 時間経過、症状が改善傾向になるまで登校・出勤停止」とありますが、いつから 48 時間とすればよいですか?大学への連絡はどうすればいいでしょうか?
- A12: 解熱は(解熱剤を服用しない状態で)37.5℃以下と基準を設定できますが、症状に関しては判断が難しいかもしれません。症状のピークを過ぎてから 48 時間と大まかに判断してください。学生は、所属学部の教(学)務担当に連絡して、指示に従ってください。職員については、所属部局等の総務担当に連絡してください。

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染者になった、濃厚接触者と言われた、あるいはその接触者になった場合

- Q13: 「感染者」になった場合どうしたらよいのですか?
- A13: 保健所の指示に従ってください。医療状況、重症度によって、病院への入院やホテル療養、または自宅療養が指示されます。感染が判明した時点で感染報告、さらに保健所から指示があった時点で、学生は所属学部の教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。症状が軽症であれば、通常は7日間で療養完了(発症日を0日として8日目から登校可:症状が遷延している場合には保健所に確認)となります。附属病院教職員、医学部学生は、療養期間に関しては、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。その期間は外に出ら

れないことを念頭において、療養の準備をされて下さい。

Q14: 保健所から「濃厚接触者」になったと連絡がありました。どうしたらよいですか? A14: 保健所から「濃厚接触者」と連絡があった場合には、感染者との最終接触日を 0 日として、5 日間の自宅待機となります (同居者陽性の場合には、家庭内隔離が必要)。 通常、同居家族内で陽性者が出た場合には、同居家族は濃厚接触者となります。また、 学生は所属の学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。 発熱、風邪症状などが出現した場合には、医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。 (附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。)

※医療機関の業務が逼迫している場合は、抗原検査キットを用いること。無料配布している医療機関、薬局があります。

※抗原検査キットは、「体外診断用医薬品」を用いること。研究用の抗原検査キットは不可。青森県臨時 Web キット検査センターに登録すると、抗原検査キットが送付されます。 連絡先などについては、Q27 を参照ください。

- Q15: 「濃厚接触者(疑い)」(みなし陽性者との濃厚接触など)になりましたが、保健 所から行動制限期間の指定がありませんでした。どうすればいいでしょうか?
- A15: その場合には、「濃厚接触者」として、5日間の登校、出勤制限になります。(附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。)学生は所属の学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。
- Q16: 大学から「濃厚接触者疑い」と連絡がありましたが、保健所からは行動制限期間などの連絡がありません。どうすればいいでしょうか?
- A16: Q15 と同様に「濃厚接触者疑い」の場合にも 5 日間の登校、出勤制限になります。(附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。)経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

Q17: 「濃厚接触者(疑いも含む)」になった方と接触していましたが、どうしたらよいですか?

A17: 陽性者と接触があったとしても、本人に症状がなく、接触の程度や時間などが少ない場合には濃厚接触にはなりません。「濃厚接触者(疑いも含む)」になった方と接触に関しても同様です。Q14-16 のような場合には、A14-16 のように対応してください。しかし、各自、健康観察を行っていただき、発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

IV. 同居者が濃厚接触者、同居者に発熱症状がある場合

Q18: 同居者が「濃厚接触者」になりました。どうすれば、いいでしょうか?

A18: 保健所から自宅待機期間の指示があった場合には、従ってください。また、「濃厚接触者」となった同居者が、新型コロナの検査を実施して陰性が確認され、本人が無症状の場合には、登校、出勤制限解除となります。同居者に検査が行われない場合には、5日間の自宅待機となります。学生は所属の学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。

※医療機関の業務が逼迫している場合は、抗原検査キットを用いること。無料配布している医療機関、薬局があります。※抗原検査キットは、「体外診断用医薬品」を用いること。研究用の抗原検査キットは不可。青森県臨時 Web キット検査センターに登録すると、抗原検査キットが送付されます。

連絡先などについては、Q27を参照ください。

Q19: 保健所から、同居者が「濃厚接触者」になったと連絡がありましたが、保健所の 指示で同居者の検査は行わないことになりました。どうすれば、いいでしょうか?

A19: 同居者が通園する保育園、幼稚園等で感染者が出た場合には、感染の有無の特定は難しく、同居者などは「濃厚接触者(疑い)」の扱いの対応とさせていただいており、開園までの期間は自宅待機となります。学生は所属学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、

附属病院感染制御センターの指示に従ってください。

Q20: 同居者に発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがあります。自分は無症状ですが、登校、出勤してもいいでしょうか?

A20: 症状から新型コロナ感染を診断することは難しく、特にオミクロン株では、インフルエンザや一般の風邪と区別がつかないケースが多いのが現状です。同居者に上記の症状がある場合には、登校せずに自宅待機とし、同居者の新型コロナ感染検査の結果の陰性が確認されるか、症状のある同居者の症状軽快後 48 時間経過するまでは、登校、出勤制限としています。学生は所属の学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。

Q21: 同居者に発熱(37.5°C以上)や呼吸器・上気道症状などがありましたが、自宅待機にて経過をみたところ、症状が改善したので医療機関は受診しませんでした。登校、出勤してもいいでしょうか?

A21: Q20 も参照ください。症状のある同居者の症状軽快後 48 時間経過、または新型コロナ検査陰性の結果陰性が判明するまでは、登校、出勤制限としています。学生は所属の学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に連絡してください。経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。附属病院教職員、医学部学生は、ホームページ等を確認の上、附属病院感染制御センターの指示に従ってください。

V. 弘前大学の新型コロナウイルス感染症対応について

O22: 弘前大学は新型コロナウイルス感染症にどのように対応しているのですか?

A22: 弘前大学は、各部局で感染対策を行っておりますが、全学的には、学長を中心に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を必要に応じて開催し、対応しています。附属病院では、「コロナ会議」を毎週開催し、附属病院に関連する事項の決定を行っています。さらに学生の皆さんに、定期的にコロナ情報をメールで送信しています。弘前大学では、学生、教職員の希望者全員を対象として、新型コロナワクチンの職域接種を実施しました。

また、感染状況に応じた講義、実習の実施を行っており、対面講義の実施にあたっては、講義室に CO2 濃度測定器を設置して換気状況の確認、座席を空けることでの

3 密の回避、講義室前、各学部入口等にアルコールの設置などの対応をしています。 食事の際などマスクを外すような機会が、最も感染リスクが高くなるため、大声で 話をしない、黙食を心掛けるなど、感染対策をお願いします。

国内の感染状況に合わせて、保健管理センターでは新型コロナウイルス感染症への対応を改訂しています。弘前大学および保健管理センターのホームページを確認ください。また、附属病院では、院内での感染拡大を防ぐために、感染制御センターの管理のもと、感染対策を行っております。附属病院職員、医学部の方は、通知、附属病院ホームページ等で逐次、確認をお願いします。

O23: 「国内特定地域」とは何ですか?どのように決められているのですか?

A23: 弘前大学では、Q22 のように「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」「コロナ会議」を開催しています。「国内特定地域」は、全国の感染状況を参考に、感染への地注意喚起を目的として、会議によって決定されており、「まん延防止措置の対象地域」および「緊急事態宣言の対象地域」を対象としています。弘前大学ホームページに提示していますので、適宜確認をお願いします。

O24: 「国内特定地域 | に移動する時には、どのような手続きが必要ですか?

A24: 「国内特定地域」に移動する前に、「国内特定地域移動届」を、また、自宅に戻った日の翌日から3日以内に「国内特定地域チェックシート」を学生は所属の学部教(学)務担当、職員は所属部局等の総務担当に提出いただいています。また、自宅に帰った日の翌日から10日間は「経過観察日誌」を記載して各自記録を保管してください。場合によって提出いただく場合があります。経過観察期間に発熱や呼吸器・上気道症状などが認められた場合には、すぐに医療機関を受診するか、抗原検査キットで自己検査を実施してください。

Q25: 「経過観察日誌」と「行動記録票」の違いはなんですか?

A25: 「経過観察日誌」は、ご自分の体調管理をするために行うものです。毎日朝晩、体温チェックをする習慣をつけましょう。行動記録票は、日々の行動を記録するものです。自分が「感染者」になった場合に提出して頂きます。

Q26: 「行動記録票」の提出を求められました。どのようなことに注意して書けばよいのですか?

A26: 新型コロナウイルスが感染拡大している現状では、日常から、何をしたのか行動がわかるようにしておくことが重要です。

「行動記録票」の目的は、たとえば「感染した方」が、①どこから感染したのか、

②だれに感染させた可能性があるのか、ということを確認することにあります。発症 2日前から、診断・療養開始までの期間に関して、可能な限り詳しく記載してください。記載の意味を理解した上で、「行動記録票」の提出をお願いします。

Q27: 新型コロナ感染に関連した公的機関の連絡先を教えてください。 A27:

- ・かかりつけ医がいない場合
- ○受診先の医療機関が分からない場合には、市内で対応している病院について、保健管理センターへ電話相談も可(平日8:30~17:00)。
- ※保健管理センターでは、抗原検査、PCR検査は実施していません
- ○土日、祝日、夜間などの問い合わせについては 新型コロウイルス感染症コールセンター 0120-123-801 (24 時間受付)
- ・新型コロナ陽性者との接触などの相談

(受診、相談センター:保健所 平日 8:30-17:00)

弘前保健所: 0172-33-8521、青森保健所: 017-765-5280、五所川原保健所: 0173-34-2108

- ○【青森県の新型コロナウイルス感染症ホームページ】 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/covid19.html
- ○【青森県が実施する無料の検査情報(期限あり)】
- 対象① 感染不安を抱える者(発熱等症状者・濃厚接触者は、対象②へ) https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/aomori_free-test.html
- 対象② 重症化リスクの低い発熱等症状者(無症状の濃厚接触者を含む) 〈無料配付している医療機関・薬局〉

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/kensakit_haihu.html

〈青森県臨時 Web キット検査センター〉

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/temporary_test_register.html